

令和 6 年度
山都町国民健康保険事業運営計画
(案)

山都町 健康ほけん課

目次

はじめに	2
1 山都町国民健康保険事業運営計画の策定目的	
2 計画策定の根拠	
3 全体目標・重点課題	
第1章 山都町国民健康保険の現状	3
1 被保険者数の状況	
被保険者数の推移	3
2 財政の状況	
国民健康保険特別会計の状況	4
保険給付費の状況	5
国民健康保険税率の状況	6
国民健康保険税調定額の状況	6
国民健康保険税収納の状況	7
財政調整基金の状況	8
第2章 財政運営の健全化へ向けた取り組み	9
適正な資格管理の推進	9
国民健康保険税の適正賦課	9
保険税収納率向上への取組み	9
医療費適正化への取組み	10
保健事業の取組み	11
インセンティブ制度への取組み	11
第3章 マイナンバーカードと健康保険証の一体化へ向けた取組み	12
健康保険証の利用登録者数の状況	12
マイナ保険証の利用促進への取組み	12
法施行に向けた準備及び環境整備の取組み	12
【参考】	
（山都町国保）国民健康保険事業に係る財政及び関係指標の状況	13

はじめに

1 山都町国民健康保険事業運営計画の策定目的

市町村が運営する国民健康保険（以下「国保」という。）は、被用者保険に加入する人等を除く全ての人を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険の最後の砦とも言えるものです。

しかし、その一方で近年の産業構造や、就業形態の変化により自営業者、農林水産業事業者の加入者が減少し、比較的所得水準の低い非正規労働者や無職の方、医療負担の大きい高齢者の方が多く加入されている現状から、多くの自治体で厳しい財政運営を余儀なくされています。

このような中、平成30年度から国保の財政運営の責任主体が都道府県へ移行される制度改正が行われ、本町に代わって熊本県が安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営の中心的な役割を担っていますが、本町においては依然として厳しい財政状況が続いています。

熊本県が策定する「熊本県国民健康保険運営方針」に沿って、県及び他市町村と一体となって、国保の事業運営を共通認識の下で実施し、国保財政の更なる安定化及び医療費の適正化を図っていくことができるよう、本町としての全体目標及び重点課題を定め、それらを達成・解決することを目的として、ここに令和6年度の事業運営計画を定めるものです。

2 計画策定の根拠

平成30年度からの国保事業の県・市町村共同保険者化に伴い、市町村は、国保事業運営に係る計画を策定し、当該事業の「見える化」及び「進捗管理体制」を整備することとされています。

3 全体目標・重点課題

本町においては町の人口は減少傾向にあり、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴い、国保の被保険者数は減少傾向にあり、それに伴い保険税収入は減少しています。しかし、加入者の高齢化、医療の高度化・高額化等の影響により、医療費総額は横ばい状態であり、1人あたり医療費は増加しています。

これを踏まえ、令和6年度計画の全体目標は、『国保財政の安定化』とします。また、特に重点的に取り組む課題は、『医療費適正化及び予防・健康づくりの取組強化』とします。

第1章 山都町国民健康保険の現状

1 被保険者数の状況

被保険者数の推移

本町の国民健康保険被保険者数、加入率は減少傾向にあります。一方で医療費負担の大きい前期高齢者（65歳～74歳）の加入者割合は増加しています。

【被保険者数の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
人口	14,875	14,560	14,235	13,801	13,467
国保加入者数	4,885	4,678	4,551	4,395	4,171
国保加入割合	32.84%	32.13%	31.97%	31.85%	30.97%

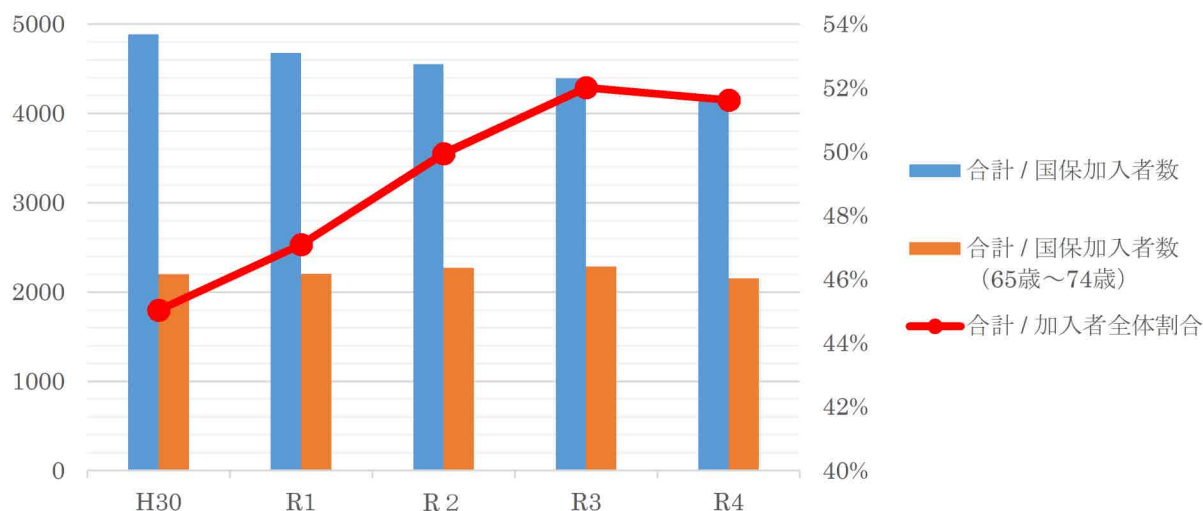
【住民基本台帳3月末人口及び国保事業年報から】

【前期高齢者被保険者（65歳～74歳）の構成割合】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
国保加入者数	2,200	2,203	2,273	2,286	2,153
全体に占める割合	45.04%	47.09%	49.95%	52.01%	51.62%

【社会保険診療報酬支払基金報告から3月末時点】

(グラフ) 国保被保険者と前期高齢者被保険者の数の推移 (単位: 人)



2 財政の状況

国民健康保険特別会計の状況

平成30年度の国民健康保険財政の県域化以降の国民健康保険特別会計の歳入・歳出決算状況は以下のとおりです。

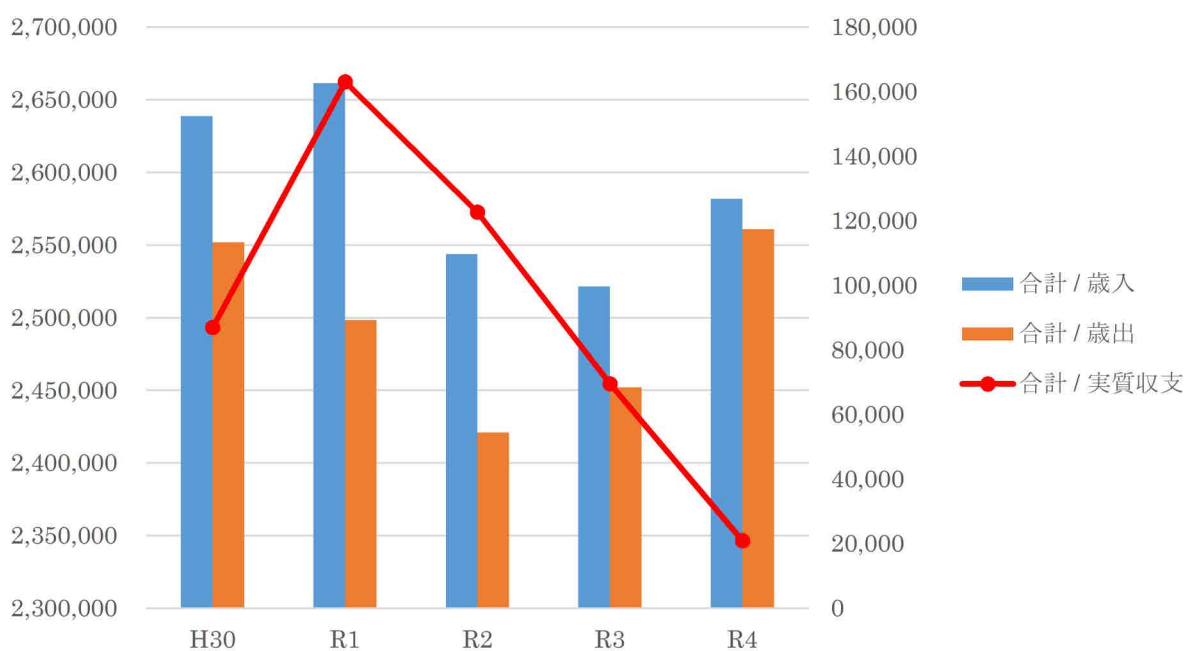
歳出については、県域化以後減少傾向にありましたが、令和4年度は保険給付費が大幅に増えたことから、平成30年度を超えました。また、歳入から歳出を差し引いた収支（実質収支）は、令和2年度を境に大きく減少しています。

【歳入歳出決算の状況】

単位：千円

年度	H30	R1	R2	R3	R4
歳入	2,638,850	2,661,433	2,543,780	2,521,552	2,581,814
歳出	2,551,889	2,498,353	2,421,070	2,451,986	2,560,853
収支	86,961	163,080	122,710	69,566	20,961

(グラフ) 国保特別会計決算の推移 (単位：千円)



保険給付費の状況

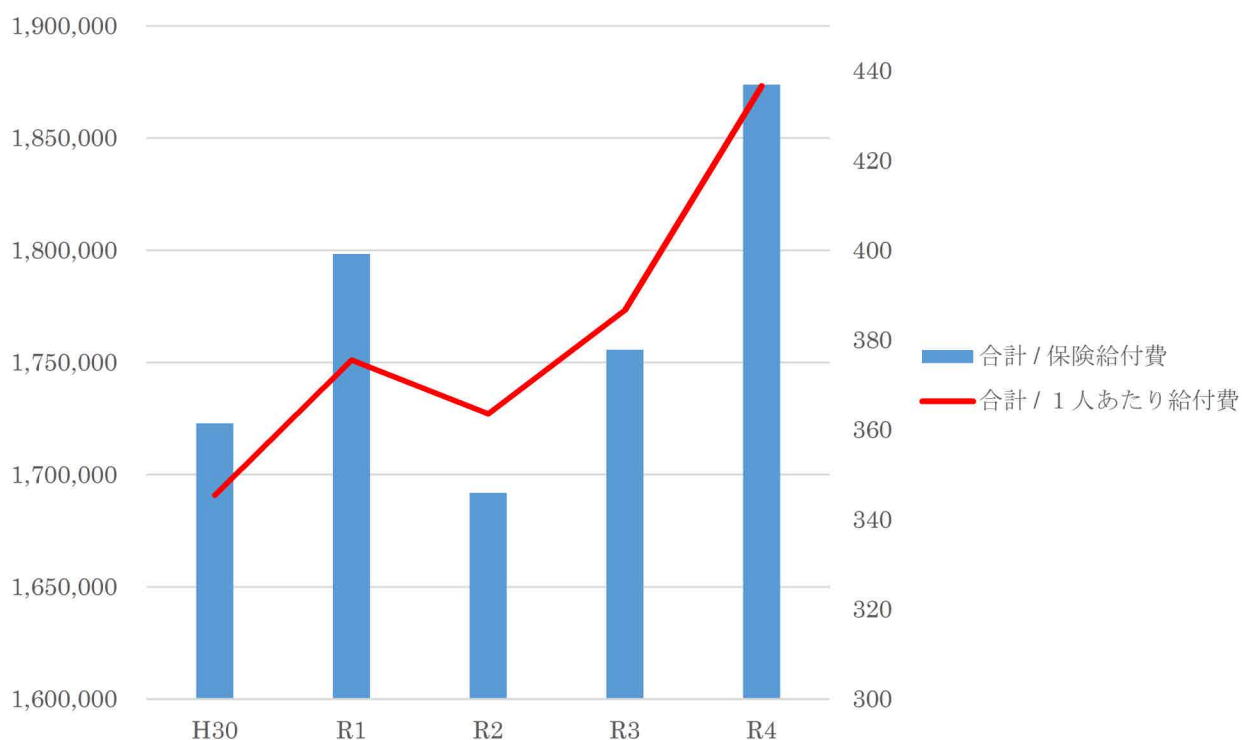
保険給付費について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えの影響で減少しましたが、全体としては増加傾向にあります。また、一人あたり給付費は医療の高度化・高額化の影響に伴い増加傾向にあります。

【保険給付費の状況】

単位：千円

	H30	R1	R2	R3	R4
保険給付費	1,722,889	1,798,337	1,691,913	1,755,676	1,873,807
被保険者数（平均）	4,987	4,788	4,653	4,540	4,291
1人あたり給付費	345	376	364	387	437

（グラフ）保険給付費と1人あたり給付費の推移（単位：千円）



国民健康保険税率の状況

国民健康保険税率は平成30年度の税率改定以降変更しておらず、法改正に伴う賦課限度額の変更のみ行っている状況です。

【国民健康保険税率の推移】

賦課条件		H30	R1	R2,3	R4	R5
医療分	応能割	所得割	8.94%	→	→	→
	応益割	均等割	26,300円	→	→	→
		平等割	22,600円	→	→	→
	賦課限度額		58万円	61万円	63万円	65万円
後期支援分	応能割	所得割	3.12%	→	→	→
	応益割	均等割	9,600円	→	→	→
		平等割	8,000円	→	→	→
	賦課限度額		19万円	→	→	20万円
介護分	応能割	所得割	2.13%	→	→	→
	応益割	均等割	13,600円	→	→	→
	賦課限度額		16万円	→	17万円	→

※応能割とは、被保険者の所得（負担能力）により賦課されるもので、応益割とは加入世帯数、被保険者数（受益の割合）により賦課されるものです。

国民健康保険税調定額の状況

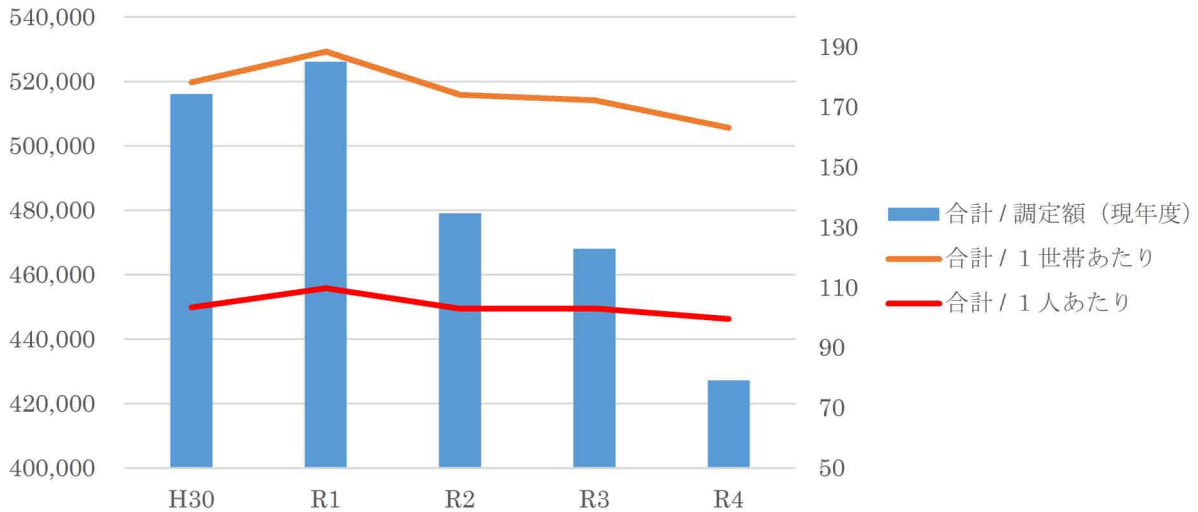
平成30年度税率改定（資産割の廃止、所得割の引上げ等）により、令和元年度まで1人あたりの調定額は増加しましたが、被保険者の減少及び所得の減少等の影響で令和2年度から減少しています。

【調定額の状況】

単位：千円

年度	H30	R1	R2	R3	R4
調定額（現年度）	516,065	526,082	479,148	468,096	427,203
1世帯あたり	178	189	174	172	163
1人あたり	103	110	103	103	100
【参考】所得総額 （医療分）	2,458,185	2,471,036	2,375,644	2,391,052	2,097,175

(グラフ) 国保税調定額の推移 (単位：千円)



国民健康保険税収納の状況

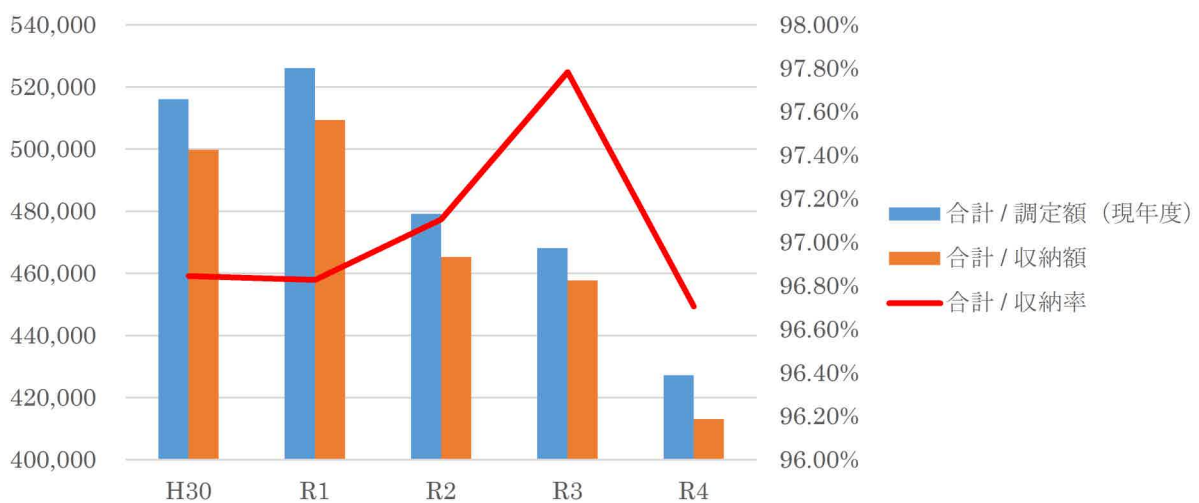
保険税の現年度の収納率は、熊本県国民健康保険運営方針に基づく「市町村規模別の目標収納率」を上回っていましたが、令和4年度は下回りました。

【国民健康保険税収納額 (現年度分) の推移】

単位：千円

年度	H30	R1	R2	R3	R4
調定額 (現年度)	516,065	526,082	479,148	468,096	427,203
収納額	499,783	509,392	465,281	457,715	413,125
収納率	96.84%	96.83%	97.11%	97.78%	96.70%
【参考】市町村規模 目標収納率	96.19%	96.19%	96.19%	97.10%	97.10%

(グラフ) 国民健康保険税の収納の推移 (単位：千円)



財政調整基金の状況

財政調整基金については、国保事業の健全な運営を確保するための費用の財源が不足する事態に備え、国保財政安定化の資金としてその確保にこれまで努めてきました。

令和5年10月に「国民健康保険財政調整基金の活用方針」を定め、基金の適切な保有額を「一般被保険者療養給付費の10%程度」にすること、また、基金の使途の範囲を、①納付金の財源が不足する場合、②健康課題解決のための重点的取組みの費用に充てる場合、③制度変更等に伴う急激な保険税負担の増加を抑制する場合、とし、被保険者全体の利益にかなうものとししました。

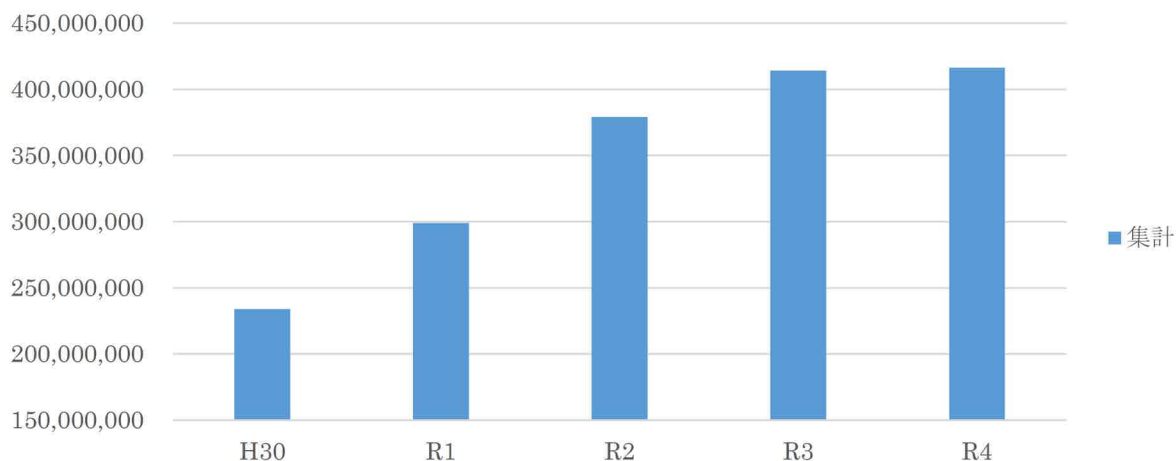
今後は、保険税収入の減少が見込まれる中で、事業費納付金等を納めるために不足する財源について財政調整基金の取崩しにより補う必要があります。

【財政調整基金残高の推移】

単位：円

年度	前年度末基金残高	利子積立額	基金取崩額	基金積立額	年度末残高
H30	216,385,988	136,687	0	17,400,000	233,922,675
R1	233,922,675	149,954	0	65,000,000	299,072,629
R2	299,072,629	41,866	0	80,000,000	379,114,495
R3	379,114,495	71,625	0	35,000,000	414,186,120
R4	414,186,120	65,771	0	2,100,000	416,351,891

(グラフ) 国保財政調整基金の残高の推移 (単位：円)



第2章 財政運営の健全化へ向けた取り組み

このような厳しい財政状況の中、将来にわたり安定的に国民健康保険財政を運営していくため、以下のような取り組みを進めていきます。

適正な資格管理の推進

被保険者の資格得喪手続きについては、被保険者証発送時、又は広報誌・ホームページ等における周知を行うとともに、毎年度10月を適用適正化月間と定め、適正な管理に努めます。

また、住民異動票、国民年金被保険者情報その他関係資料を用いて、資格重複が疑われる対象者に資格取得又は資格喪失の届出を速やかに行うよう勧奨し、必要に応じて職権での資格喪失手続きを行うとともに、正確なオンライン資格確認情報の提供に努めます。

国民健康保険税の適正賦課

国保事業の安定的な運営を図るためには、最も基幹的な財源である国保税を適正に賦課し、収納していくことが重要です。適正に賦課を行うため、住民税未申告者に対しては申告の勧奨を行います。

保険税率の設定にあたっては、国保加入世帯の負担が著しく増加することがないよう最大限に配慮しつつ、県が行う標準保険料率の算定における本町の保険税収納必要額が賄えるよう、適正に設定する必要があります。

現在熊本県及び県内市町村で協議を進めている「保険料水準の統一化」について、今後の動向に注視するとともに、保険税率の改定の必要性の議論を一層深めながら、財政安定化に向けて多角的な視点から取り組みを行います。

保険税収納率向上への取り組み

保険税未納者に対しては「山都町国民健康保険税滞納対策事業実施要綱」に基づき、計画的な納付の勧奨を行い、相談に応じない世帯に対しては適正に短期証、資格者証の発行を行い収納率の向上に努めます。新規滞納者を発生させないために口座振替の促進に向けた周知を図ります。

医療費適正化への取組み

①被保険者への啓発

被保険者が自身の健康と医療費について認識を深め、国保事業の健全な運営に資することを目的として、国保連合会の共同処理で提供される医療費通知を送付します。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用率については、町の目標値を（医科）80%、（調剤）87%と設定し、県の目標値（医科、調剤併せて80%）を下回らないようにジェネリック医薬品希望シール及びジェネリック差額通知書の配布、並びに広報誌等による周知啓発により利用促進を図ります。

【ジェネリック医薬品の利用率】

令和4年度平均利用率 86.1%（医科79.3%、調剤87.7%）

②レセプト点検の強化

山都町レセプト点検実施計画書に目標効果率及び重点点検項目を定め、診療内容の点検、請求点数、給付発生原因などの内容点検を実施します。専門的な知識を要することから、点検業務を外部委託するとともに、3か月ごとに点検員との意見交換及び点検効果率への到達目標確認を行い、実施計画の進行管理に努めます。

また、健康ほけん課の職員においても、県等が開催する業務研修に積極的に参加し、さらなる知識を習得し点検事務の強化に努めます。

【レセプト点検効果率の推移】

年度	R2	R3	R4	R5（速報）
点検効果率	0.10	0.13	0.11	0.15

【R5 目標点検効果率】 0.14%

③重複・頻回受診者への指導

KDBシステム等を活用し、重複・頻回受診の疑いがある被保険者を調査し、対象者に対して保健師による医療機関受診に関する助言又は指導を行うことで医療費の適正化を図ります。

④給付管理の適正化

被用者保険への加入又は他市町村に転出したことによる山都町国保資格喪失後の医療受診もしくは自己負担割合の変更、又は減額査定などにより、被保険者について保険給付の不当利得が発生した場合は、早急に対象者に対し請求を行います。また、本人の申出があった場合又は請求金額が高額である場合には、保険者間調整にて不当利得の回収を行います。

第三者行為求償事務について、交通事故、犬咬傷、食中毒など事故の状況も様々であることから、当事者への状況聞き取りを十分行い、その後の求償事務を円滑かつ迅速に進められるよう努めます。また、求償事務の委託先である熊本県国民健康保険団体連合会に対して必要な情報の提供を行うなど、相互の役割分担をしっかりと担うよう努めます。

保健事業の取組み

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査をはじめとした保健事業を実施し、被保険者の健康増進を図り、保険給付費の減額を目指します。健診未受診者に対する受診勧奨、保健指導が必要な人への確実な保健指導の実施に努めます。

糖尿病性腎症重症化予防の取組みを強化し、新規人工透析導入患者数の減少を目指すとともに、「歯と口腔の健康づくりの推進」を掲げ、歯周病健診の受診勧奨に努めます。

【特定健康診査受診率の推移】

年度	H30	R1	R2	R3	R4
受診率（県公表値）	63.6%	61.5%	60.1%	62.2%	63.9%

【第2次山都町総合計画（後期基本計画）における目標受診率（R6）】65.0%

インセンティブ制度への取組み

特定健康診査・特定保健指導実施率向上や後発医薬品の使用促進及び糖尿病性腎症の重症化予防等を推進し、これらの医療費適正化に向けた取組みの評価に関する特別交付金（保険者努力支援交付金、国の特別調整交付金のうち保険者努力支援分）の獲得を目指します。

第3章 マイナンバーカードと健康保険証の一体化へ向けた取り組み

令和5年6月9日に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和5年法律第48号。以下「改正法」という。）が公布され、令和6年12月2日をもって、現行の被保険者証を廃止することとされました。

健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）は、患者本人の健康・医療情報に基づくより良い医療を受けることができる等のメリットがあるとともに、電子処方箋の推進など我が国の医療DXを進める上で基盤となる仕組みであり、被保険者証の廃止後は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を基本としつつ、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある者については、資格確認書により被保険者資格を確認することとしています。

健康保険証の利用登録者数の状況

①マイナンバーカードの交付状況

※令和5年10月末時点（山都町）

申請件数	11,925人	申請率	87.54%
交付件数	10,709人	交付率	78.60%

（県平均交付率：79.31%）

②マイナンバーカードの健康保険証利用登録の状況

※令和6年1月16日時点（山都町）

被保険者数	4,034人	利用登録者数	2,616人	登録率	64.84%
-------	--------	--------	--------	-----	--------

マイナ保険証の利用促進への取り組み

更に多くの住民の方々にマイナンバーカードを健康保険証として実際に使っていただき、そのメリットを実感していただけるよう、マイナンバーカードによるオンライン資格確認のデモ体験や周知動画による広報等を国・県と連携して行います。

法施行に向けた準備及び環境整備の取り組み

マイナンバーカードと健康保険証の一体化の施行日が令和6年12月2日となったことに伴い、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」の交付等に係るシステム改修を遅滞なく行うとともに、マイナ保険証の利用促進を含め被保険者への周知広報等に努めます。

(山都町国保)国民健康保険事業に係る財政及び関係指標の状況【国保制度改革～令和4年度までの実績及び令和5年度以降の将来予測】

科目／年度		実績(決算額)					推計(見込み)			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入	国民健康保険税	520,902,550	529,509,395	487,563,631	475,987,599	423,882,167	409,190,286	403,806,000	386,820,000	371,595,000
	使用料及び手数料	151,700	137,100	113,000	116,200	95,100	100,000	100,000	90,000	90,000
	国庫支出金	0	1,497,000	5,002,000	277,000	0	45,000	0	0	0
	県支出金	1,825,602,364	1,873,974,473	1,759,668,916	1,819,232,914	1,927,671,030	1,861,502,442	1,842,979,257	1,821,665,482	1,836,943,769
	財産収入	136,687	149,954	41,866	71,625	65,771	60,000	1,000	50,000	50,000
	一般会計繰入金	190,420,871	175,990,811	178,010,313	170,409,418	174,348,032	169,814,933	161,698,000	160,000,000	160,000,000
	基金繰入金	0	0	0	0	0	0	55,000,000	75,000,000	90,000,000
	繰越金	96,120,461	69,560,784	98,080,037	42,705,447	34,565,563	18,860,648	8,731,260	2,971,260	3,583,260
	諸収入	5,515,499	10,614,089	15,300,846	12,752,160	21,186,820	6,158,262	961,000	1,000,000	1,000,000
①歳入合計		2,638,850,132	2,661,433,606	2,543,780,609	2,521,552,363	2,581,814,483	2,465,731,571	2,473,276,517	2,447,596,742	2,463,262,029
歳出	総務費	7,287,094	9,024,293	9,327,379	8,531,120	10,341,342	10,504,000	11,072,000	11,000,000	11,000,000
	保険給付費	1,722,889,429	1,798,337,489	1,691,913,385	1,755,676,098	1,873,807,280	1,798,268,442	1,782,979,257	1,761,665,482	1,776,943,769
	国民健康保険事業納付金	705,421,660	667,257,322	694,351,956	659,491,010	651,653,827	625,177,848	643,249,000	638,316,000	638,316,000
	共同事業拠出金	182	310	330	46	21	21			
	保健事業費	21,904,697	21,509,601	21,373,946	21,983,301	21,415,894	21,000,000	29,880,000	29,722,000	29,722,000
	基金積立金	136,687	149,954	41,866	71,625	65,771	50,000	1,000	50,000	50,000
	諸支出金	94,249,599	2,074,600	4,061,300	6,233,600	3,569,700	2,000,000	3,124,000	3,260,000	3,260,000
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②歳出合計		2,551,889,348	2,498,353,569	2,421,070,162	2,451,986,800	2,560,853,835	2,457,000,311	2,470,305,257	2,444,013,482
収支	③収支差引残【①－②】	86,960,784	163,080,037	122,710,447	69,565,563	20,960,648	8,731,260	2,971,260	3,583,260	3,970,260
	うち基金積立金	17,400,000	65,000,000	80,000,000	35,000,000	2,100,000	0	0	0	0
	うち次年度への繰越金	69,560,784	98,080,037	42,710,447	34,565,563	18,860,648	8,731,260	2,971,260	3,583,260	3,970,260
	④単年度収支差	-9,022,990	93,669,207	24,672,276	26,931,741	-13,539,144	-10,079,388	-60,759,000	-74,338,000	-89,563,000
関係数値	世帯数(年度平均)	2,895	2,790	2,751	2,716	2,618	2,556	2,311	2,242	2,174
	被保険者数(年度平均)	4,998	4,789	4,653	4,540	4,291	4,146	3,915	3,684	3,539
	1世帯当たり保険給付費	591,242	641,030	610,595	641,928	715,740	703,548	771,519	785,872	817,204
	1人当たり保険給付費	342,466	373,454	361,003	384,026	436,683	433,736	455,423	478,194	502,103
	1人当りの保険税額	119,090	126,946	119,459	120,263	117,292				
	出産育児一時金 件数	15	12	18	17	6	7	15	10	10
	葬祭費 件数	30	35	28	29	27	28	28	28	28
	総医療費(山都町国保)	1,829,541,320	1,893,880,550	1,793,887,710	1,850,615,620	1,932,968,660				
	一人あたりの医療費(入院+外来)	366,055	395,465	385,534	407,625	450,470				
	〃 前年度からの伸び率	#DIV/0!	108%	97%	106%	111%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
1人あたり事業費納付金の額	141,141	139,331	149,227	145,262	151,865	150,791	164,304	173,267	180,366	